

ごみ広域処理施設整備事業の概要



■朝霞市と和光市の現状

- ・ごみ処理施設の老朽化
⇒ 処理能力の低下
⇒ 維持管理コストの増加
- ・大規模修繕等により延命化



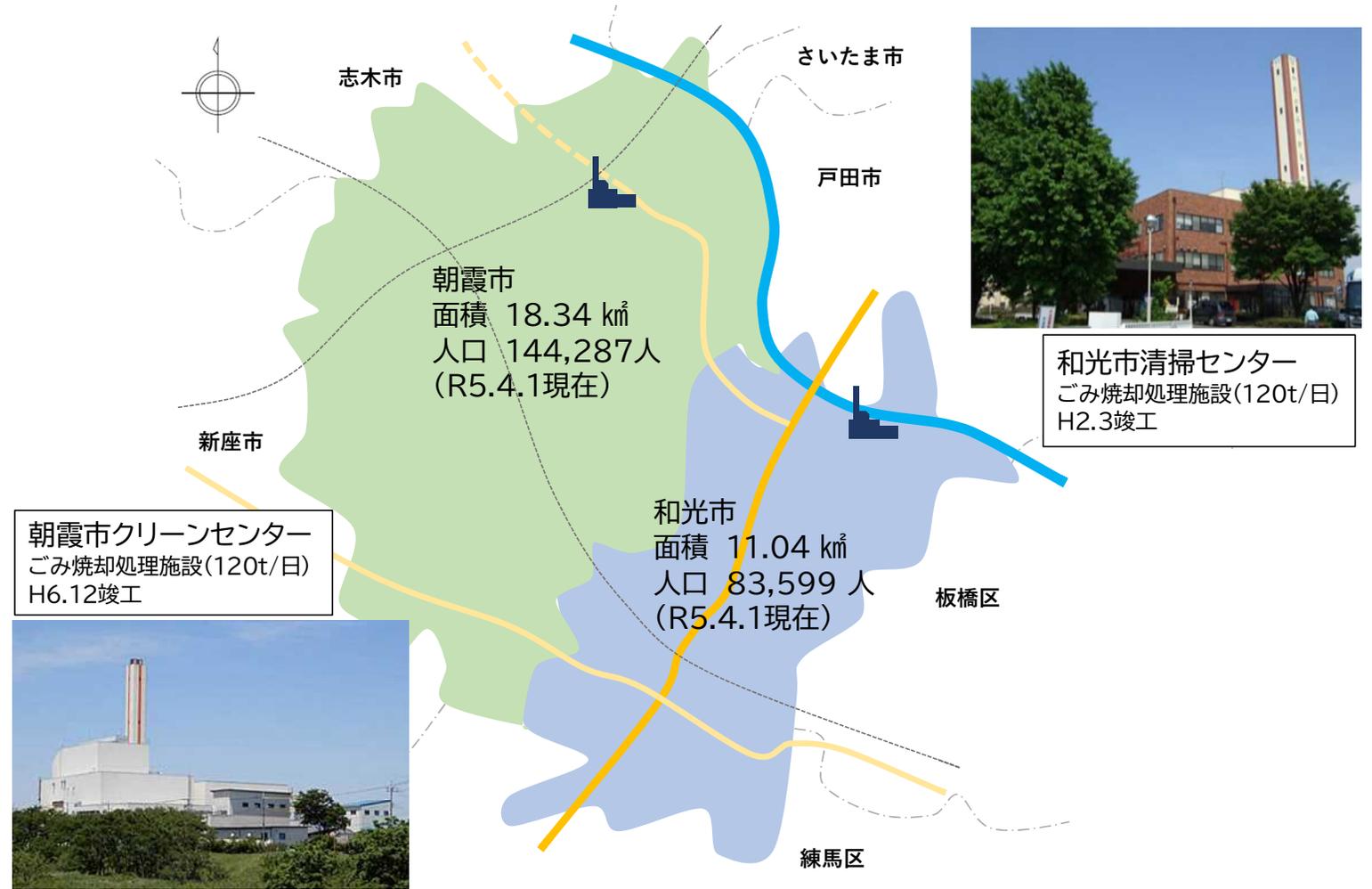
安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築のため、早期建替えが必要



ごみの広域処理の検討



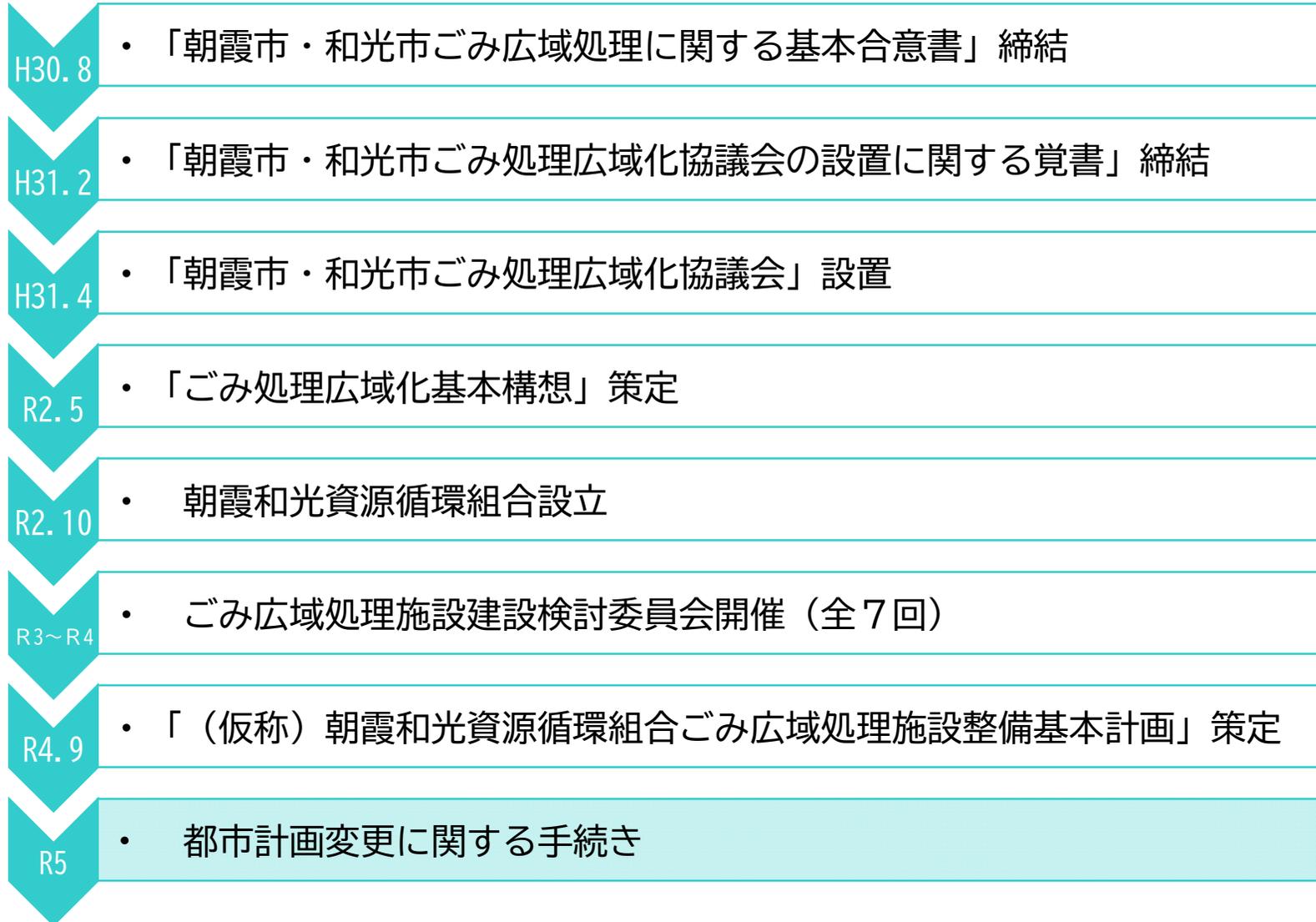
朝霞和光資源循環組合の設立



<広域化のメリット>

- ・環境負荷の低減
- ・熱エネルギーの効率的回収（交付金の活用）
- ・財政負担の低減など

■これまでの経過



■建設予定地の概要

	内容
位置	埼玉県和光市新倉8丁目17番25号
面積	約24,900m ²

■整備対象施設

施設区分	主な処理対象物	施設規模
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	○燃やすごみ 	175 t/日 処理方式： 焼却方式 ストーカ式
マテリアルリサイ クル推進施設	○燃やせないごみ ・有害ごみ ○粗大ごみ 	17 t/日



■整備・運営コンセプト

コンセプト①

経済性・効率性を確保した施設

- ✓ 建設から維持管理まで含めた**トータルでの経済性や効率性に優れた施設**

コンセプト②

安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設

- ✓ 日常的な施設の稼働や維持管理において**安心かつ安全性に優れた施設**
- ✓ **安定性に優れ、長期稼働が可能な施設**

コンセプト③

環境負荷が少なく、循環型社会の形成を推進する施設

- ✓ 適切な環境保全・公害防止対策により、**環境負荷を低減する施設**
- ✓ 処理に伴い発生する**エネルギーを最大限に回収し、効率よく活用できる施設**

コンセプト④

地域社会に貢献できる施設

- ✓ 積極的な情報公開のもと、**地域住民に信頼され、安心して受け入れてもらえる施設**
- ✓ 地域住民が身近に訪れることができ、**周辺の景観と調和のとれた施設**
- ✓ 環境問題やエネルギー問題を学習できる施設

コンセプト⑤

災害に対して強靭性を有する施設

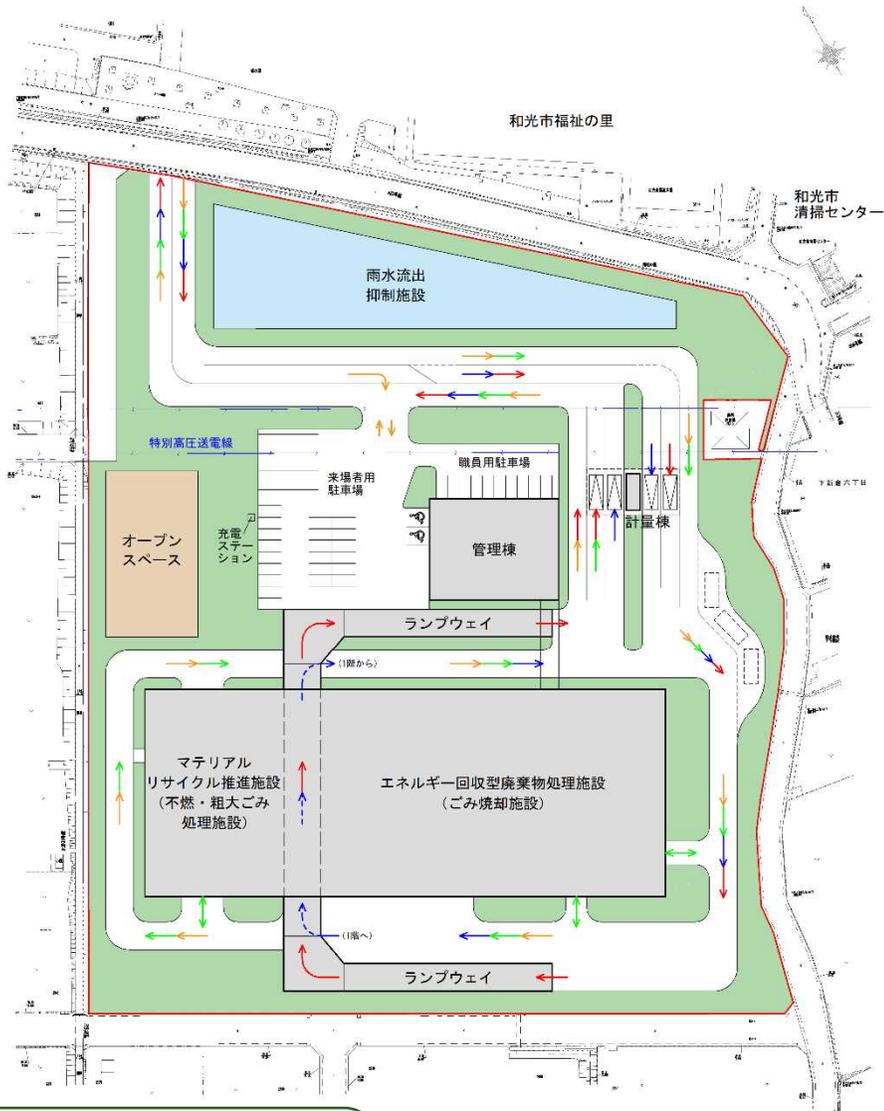
- ✓ 浸水・地震対策等に万全を期し、**災害に対して強靭な廃棄物処理システムを確保した施設**
- ✓ 災害廃棄物を円滑かつ適切に処理するための拠点となる施設
- ✓ 災害時の**一時避難スペースとしても活用できる施設**

■環境保全目標

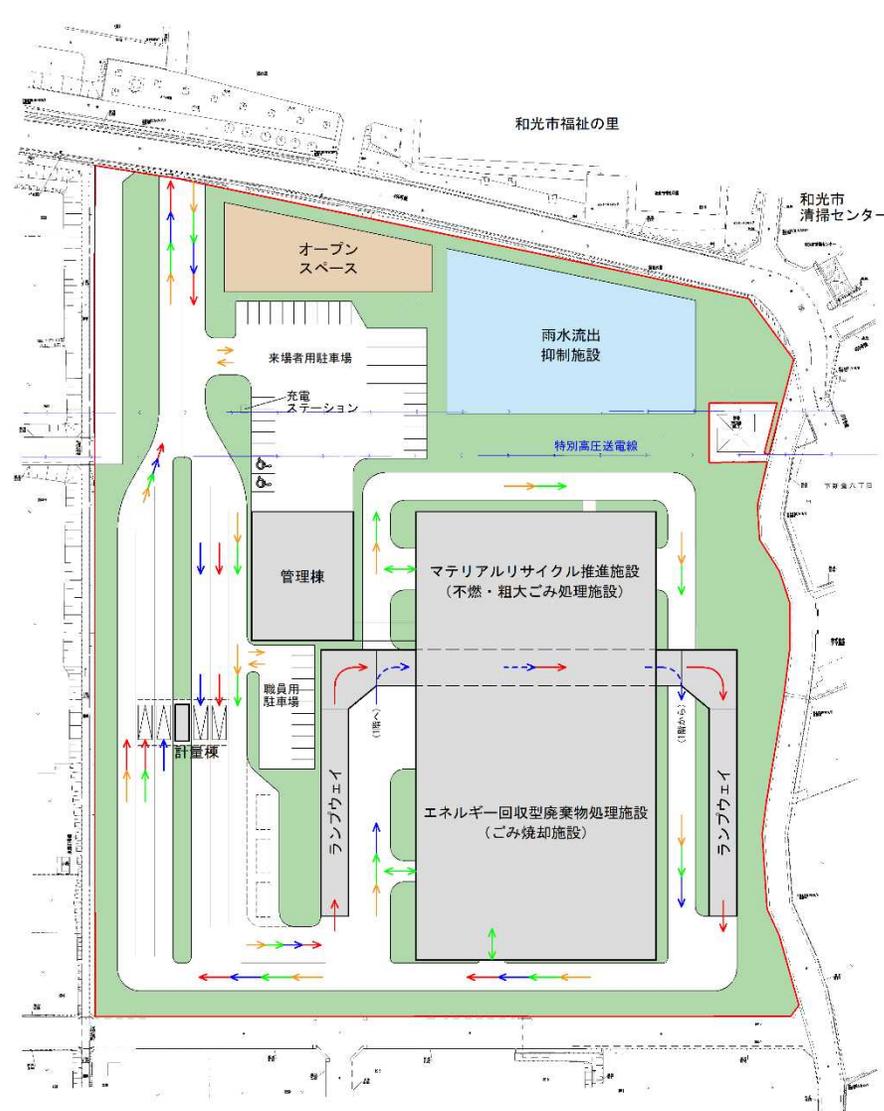
- ✓ 「排ガス」に係る環境保全目標値は、環境面と経済面を考慮した目標値を設定しています。
- ✓ 「排ガス」以外の「排水」、「騒音」、「振動」、「悪臭」については、法基準等を順守することとします。

項目	排ガス環境保全 目標値	法基準値等	
		大気汚染防止法	その他基準等
ばいじん (g/m ³ N)	<u>0.01</u>	<u>0.08</u>	—
硫黄酸化物 (ppm)	<u>30</u>	K値=9.0 約 <u>2,611</u> ppm	—
窒素酸化物 (ppm)	<u>70</u>	<u>250</u>	<u>180</u> (指導基準)
塩化水素 (ppm)	<u>50</u>	700mg/m ³ N ≒ <u>430</u> ppm	200mg/m ³ N ≒ <u>123</u> ppm (上乘せ基準)
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	<u>0.1</u>	—	<u>1</u> (ダイオキシン類対策 特別措置法) <u>0.1</u> (新ガイドライン)
水銀 (μg/m ³ N)	<u>30</u>	<u>30</u>	—
一酸化炭素 (ppm)	<u>30</u> 【4時間平均】 <u>100</u> 【1時間平均】	—	<u>30</u> 【4時間平均】 (新ガイドライン) <u>100</u> 【1時間平均】 (廃棄物処理法施行規則)

参考配置①



参考配置②



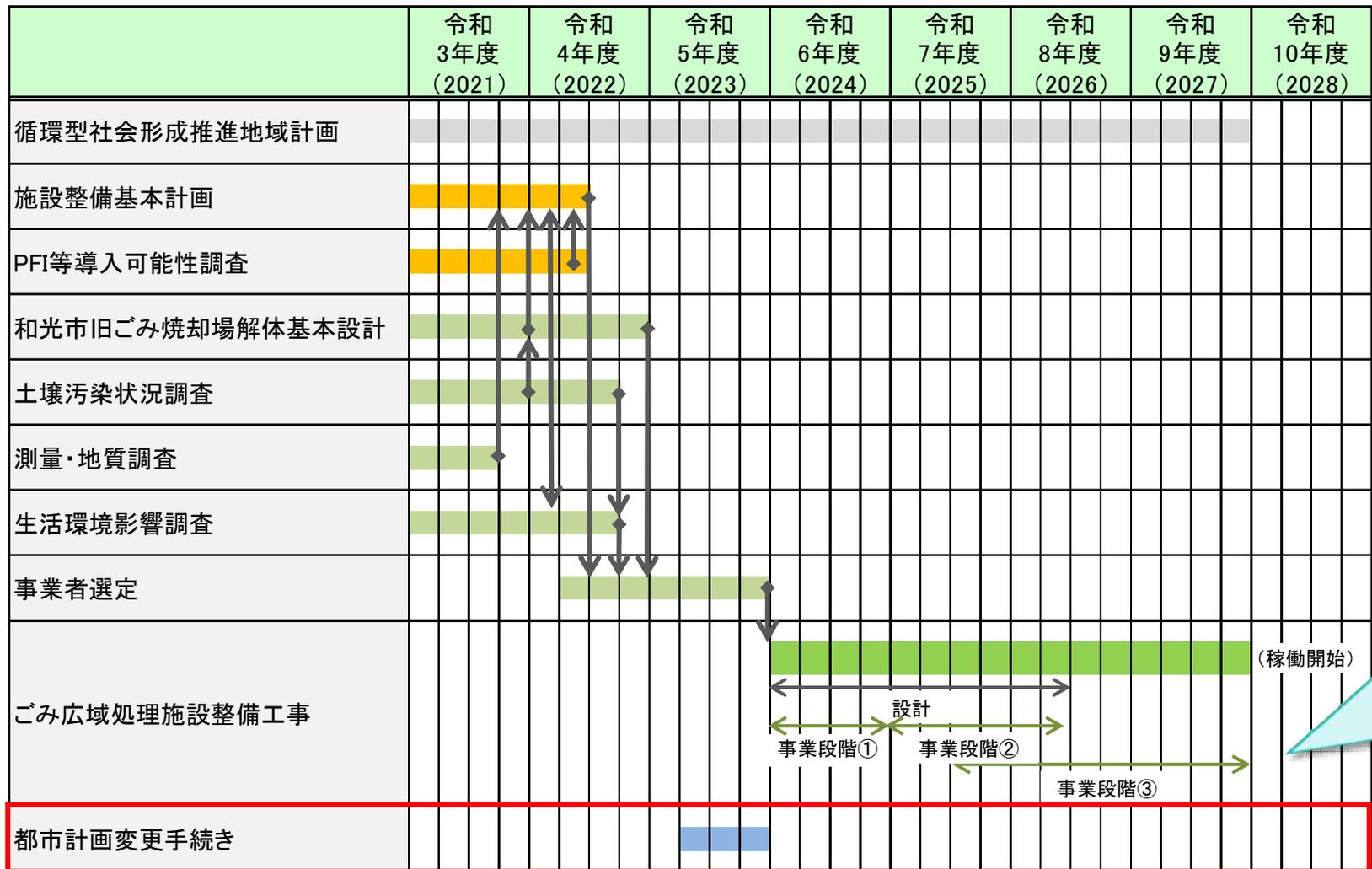
※ このイメージは施設整備基本計画に掲載した参考図であり、実際の施設配置・動線計画は事業者提案を踏まえた実施設計により決定されます。

凡 例	
←	搬入車両 (収集・許可)
←	搬入車両 (自己搬入)
→	搬出車両
→	一般車両 (来場者、見学者、組合職員、工場職員)

凡 例	
←	搬入車両 (収集・許可)
←	搬入車両 (自己搬入)
→	搬出車両
→	一般車両 (来場者、見学者、組合職員、工場職員)

■施設整備スケジュール

✓ ごみ広域処理施設整備工事は、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの**4か年**を想定しています。



事業段階①
…和光市旧ごみ焼却場の解体工事

事業段階②
…建設予定地の造成工事

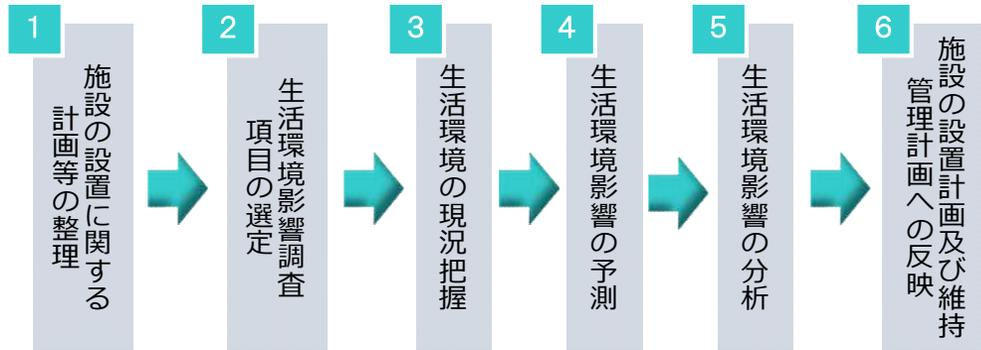
事業段階③
…工場棟、管理棟、計量等の建設工事
道路・駐車場、緑地等の整備

■生活環境影響調査の概要

朝霞和光資源循環組合では、施設を新たに設置した場合の環境リスクを事前に調査し、施設周辺の生活環境に配慮するため、生活環境影響調査を実施しました。(令和3～4年度実施)

生活環境影響調査とは

生活環境影響調査は、生活環境を保全するために『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に基づき実施するものです。
 施設周辺の「大気質」や「悪臭」、「騒音」、「振動」等について調査を行い、施設の設置が周辺の生活環境に及ぼす影響を予測・分析し、施設の設置や維持管理計画に反映させ、その影響を未然に防止するための調査を行います。



調査項目の選定

調査項目	調査項目	影響要因	煙突排ガスの排出	施設の稼働(存在)	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	粉じん			○		
	二酸化硫黄		○			
	二酸化窒素		○			○
	浮遊粒子状物質		○			○
	塩素水素		○			
	ダイオキシン類		○			
	水銀		○			
騒音・低周波音	騒音レベル			○		○
	低周波音圧レベル(※)			○		
振動	振動レベル			○		○
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気指数		○		○	
その他	景観	眺望景観(※)		○		
	植物	植物相(重要種)(※)		○		

※ 「低周波音」、「景観」、「植物」は、指針の標準項目外ですが、施設の稼働に伴う低周波音の影響や施設建設に伴う眺望景観への影響、植物の生育環境への影響を勘案して調査対象としました。

■各調査項目の概要

大気質

- 建設予定地周辺の大気環境（沿道を含む）を把握するため、公共施設の敷地をお借りして、四季毎に各々7日間の環境測定を行いました。（和光市内では下新倉小学校、さくら公園、ふたば公園の3施設の他、カーブミラー等に設置）



大気質（地上気象）

- 和光市清掃センターの屋上に気象観測用ポールを設置し、風向風速のデータを1年間連続で測定しました。また、駐車場に気象センサーを設置し、1年間連続して、気温、湿度、日射量などのデータを測定しました。



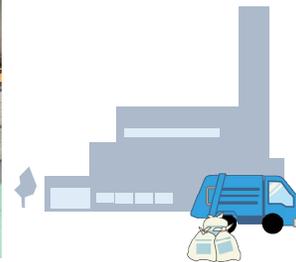
大気質（上層気象）

- 建設予定地上空の風向、風速、気温、気圧のデータを測定するため、気象観測用の気球を3時間おきに放球し、上層気象について四季毎に各々5日間の調査を行いました。



騒音・低周波音、振動

- 施設の稼働及び収集運搬車両による周辺環境への影響を評価するため、建設予定地及び主要な搬入経路の沿道で騒音、低周波音及び振動の調査を行いました。



臭気

- 建設予定地の敷地境界付近における臭気について、夏季と冬季の2回、風上と風下の2箇所にて調査を行いました。



植物

- 建設予定地及び周辺の植物相（重要種）を把握するため、坂下土地改良区内の用水路などについて調査を行いました。



景観

- ごみ広域処理施設の建設に伴う周辺地域からの眺望について調査を行いました。

■生活環境影響調査の結果

調査結果

- ✓ 煙突排ガスの排出に伴う大気質の影響 ⇒ いずれも生活環境の保全上の目標を満足すると評価。
- ✓ 施設の稼働に伴う大気質の影響 ⇒ 新施設では、プラント機械設備はすべて建屋内に設置して粉じんの飛散防止に努め、集じん設備の設置などの環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全上の目標を満足するものと評価。
- ✓ 廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質の影響 ⇒ いずれも生活環境の保全上の目標を満足すると評価。
- ✓ 施設の稼働に伴う騒音・低周波音の影響 ⇒ いずれも生活環境の保全上の目標を満足すると評価。
- ✓ 廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音の影響 ⇒ 新施設の稼働により新たに生活環境の保全上の目標を超過するようになる地点はないと評価。
- ✓ 施設の稼働に伴う振動の影響 ⇒ 環境保全対策を実施により生活環境の保全上の目標を満足すると評価。
- ✓ 廃棄物運搬車両の走行に伴う振動の影響 ⇒ 生活環境の保全上の目標を満足すると評価。
- ✓ 悪臭 ⇒ 生活環境の保全上の目標を満足すると評価。
- ✓ 景観 ⇒ 現施設に比べてボリューム感がやや増加しますが、外観・色彩・形状の工夫など環境保全対策の実施により影響は低減されるものと評価。
- ✓ 植物 ⇒ イヌスギナの生育が確認されたが、計画地周辺にも多数生育が確認されていることから、計画地の改変により地域個体群に及ぼす影響はほとんど無いものと評価。

■施設の設置計画及び維持管理計画への反映

生活環境影響調査の結果を踏まえ、施設の設置計画及び維持管理計画に反映した事項は、下表のとおりです。

	施設の設置に関する計画に反映した事項及びその内容	維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容
大気汚染防止	<p>① <u>バグフィルタ(※)</u>において燃焼ガス中のばいじん、塩化水素・硫黄酸化物の反応生成物、ダイオキシン類吸着物を捕集する。</p> <p>② 施設内の各部で発生する粉じんを<u>集じん設備</u>によって吸引・除去する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※ 排ガス中のダストを集める設備で、バグフィルタ内に装着されたフィルター(ろ布)を通過する際に、排ガス中のダスト(飛灰)がろ布表面に堆積され、集じんを行うものです。</p> </div>	<p>① 窒素酸化物は、適切な<u>燃焼温度</u>を制御するとともに、<u>薬剤の直接噴霧法</u>による低減を図る。</p> <p>② 排ガスについて<u>常時観測</u>を行い、施設が異常な運転状態となることを回避する。</p> <p>③ 廃棄物運搬車両の運転手に対しては、<u>規制速度での走行やアイドリングストップ</u>など適切な運転指導を徹底する。</p> <p>④ 使用状況や気象状況を考慮して、<u>適宜散水</u>を実施し、地面に沈着した粉じんの巻き上げ防止を図る。</p> <p>⑤ 法規制値等以上の<u>環境保全目標値</u>を設定し遵守する。</p>
騒音防止	<p>① 騒音の大きい機器類は、<u>配置</u>を十分検討し、騒音の低減を図る、若しくは性能を満足する範囲で<u>低騒音型</u>を用いる。</p> <p>② 騒音が伝わりにくいように、必要な箇所には<u>防音扉</u>を設ける。</p> <p>③ 必要に応じて屋外設置機器に<u>防音対策</u>を施す。</p> <p>④ 上記対策を行った上で、さらに騒音の影響を低減する必要がある場合には<u>遮音壁</u>の設置もしくは同程度の防音対策を講ずる。</p>	<p>① 廃棄物運搬車両の運転手に対しては、<u>規制速度での走行やアイドリングストップ</u>など適切な運転指導を徹底する。</p> <p>② 廃棄物の搬出入は通常のごみ処理受付時間帯に行い、<u>早朝や夜間には行わない</u>。</p>
振動防止	<p>① 振動の大きい機器類は、<u>配置</u>を十分検討し、振動の低減を図る、若しくは<u>防振構造</u>の据付とする。</p>	<p>① 廃棄物運搬車両の運転手に対しては、<u>規制速度での走行やアイドリングストップ</u>など適切な運転指導を徹底する。</p>
悪臭防止	<p>① プラットホーム出入口に<u>エアカーテン</u>を設置して臭気の漏洩を防止するとともに、<u>脱臭装置</u>や<u>薬液噴霧装置</u>を設置して悪臭の発生を抑制する。</p>	<p>① プラットホーム及びごみピット内は<u>負圧</u>に保ち、臭気の漏洩を防止する。</p> <p>② プラットホームの<u>出入口扉の閉閑時間</u>を出来るだけ短くする等、日常の維持管理における作業管理に十分な配慮を行う。</p>

○ 今後も引き続き朝霞和光資源循環組合ホームページにて情報発信を行っていきます。

- ・ 朝霞和光資源循環組合ホームページURL

<https://www.asawa-junkankumiai.jp/>



ご清聴ありがとうございました。

朝霞和光資源循環組合 施設課

(和光市役所内5階)

連絡先 048-424-2253